

No4280350

事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 山田 忍
所管課・係名健康福祉政策課 東陽健康福祉地域事務
課長名早木 浩二

評価対象年度平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	東陽地域福祉保健センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	4	—	1	—	1
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	31	—	23
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	東陽地域福祉保健センターは、地域住民、要介護高齢者等の保健福祉活動の拠点として、校区福祉会、ふれあい委員活動、料理教室、小中学生と高齢者との交流等の福祉活動の推進及び複合検診、保健指導、食生活改善推進活動、デイサービス等、健康保持増進に関することを実施することにより、健康づくりの場を提供し、福祉の向上を図ることを目的としている。また、開館して21年が経過しており、建物、施設設備の老朽化が進んでいるので、点検結果により軽微な状況のうちに計画的に修繕を行い、施設の維持管理に努める。								
実施手法 (該当欄を選択)	○ 全部直営								

2 (Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業内容等										
対 象 (誰・何を)	地域住民・通所介護利用者・介護予防通所介護利用者等									
	事業内容(手段、方法等)				成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)					
地域住民の保健福祉活動の拠点として、健康づくりの場を提供することにより、健康保持増進を図り、福祉関係団体の拠点として地域福祉の向上に努めている。 平成28年度は、自動ドア建付工事、非常用照明器具バッテリー取替工事、浴室排煙窓改修工事等、施設の整備・修繕を行った。				施設を拠点として保健福祉事業を展開し、健康増進及び地域福祉の向上を図る。 ・各種介護サービスを提供することにより、自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護をしている家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。 ・健康保持増進 ・地域福祉活動の推進 ・生活上の心配事等の解消						
コスト推移				26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
事業費(直接経費) (単位:千円)				3,259	1,721	1,494	1,726	49,152	1,238	1,221
財 源 内 訳	国県支出金									
	地方債									
	その他特定財源(特別会計→繰入金)									
	一般財源(特別会計→事業収入)			3,259	1,721	1,494	1,726	49,152	1,238	1,221

事業の活動量・実績の数値化 活動指標	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一般利用日数	日	計画	-	308	307	309	308	308	
				実績	100	116	111	99	94	-	
	②	デイサービス利用日数	日	計画	-	308	307	309	308	308	
				実績	306	307	305	306	306	-	
	③			計画	-						
				実績						-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	一般利用者数	自主事業に地域住民の参加を促し、福祉活動及び健康保持増進の推進に効果をもたらすと考えるため、指標として設定した。	人	計画	-	3600	3600	2100	2100	2100
					実績	3591	2754	2690	2045	1828	-
	②	デイサービス利用者数	デイサービス事業を地域に浸透させ、利用者の健康維持を促進するために設定した。	人	計画	-	3400	3400	2400	2400	2400
					実績	3395	3248	2268	2403	2622	-
	③				計画	-					
					実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	妥当である ● 概ね妥当である 妥当でない	東陽地域福祉保健センターは、地域福祉の推進並びに健康保持増進を目的として、施策に基づいた活動を展開している。 複合検診・保健指導・食生活改善推進活動等の会場の提供を行い、地域の市民が健康に関心を持つ場を提供している。また、福祉団体の活動の場を提供している。 地域の福祉事業の拠点として必要であるため、市が主体となって関与することは妥当である。 通所介護事業については、民間により事業展開が進んでいることから、今後民間への移譲等を含めて検討する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	地域的に少子高齢化による人口減少等により、高齢者の利用は減少傾向にある。いきいきサロン・ひとり暮らし高齢者の集い・学生と高齢者の交流会等の活動の実施により、福祉の拠点として一定の成果がみられる。いきいきサロンや福祉団体等が活動する場として施設利用の機会を増やし、人を集める工夫が必要である。 通所介護事業については、高齢者の福祉の向上と健康保持推進に寄与しているものの、通所介護事業への民間参入も著しいことから、施設の維持補修や更新と併せて事業の見直しを検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	現行どおりでよい ● 見直しが必要	平成21年度から八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。指定管理者制度の導入により、管理運営等に関する経費の削減に効果が上がっている。 当センターは、社協による東陽地域の福祉活動や当地域の福祉団体が活動するための拠点であり施設が果たす役割は大きい。しかし、通所介護事業においては、地域内に競合事業所も存在し、建物設備等の老朽化も進んでいることから、事業存続の是非等も含め検討して行く必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) ● 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 東陽地域福祉保健センターは、地域の福祉活動の推進や健康保持増進及び介護保険法による介護事業を行っており、地域住民にとっては必要な事業であるため、今後も施設管理業務を委託し、継続して運営する必要がある。しかしながら、当センターは開館して21年が経過しており、施設設備に経年劣化による部品の交換や修繕等が予想され、計画的な対応を行いながら維持管理を行っていく。 センター設立当時から社会福祉協議会が地域福祉活動として地域の見守り活動、ボランティアセンター、ヘルパー活動を委託事業として在宅の介護サービスを行ってきた。これが基盤となっている地域福祉活動を地域住民が活用できるよう取組む。 また、通所介護事業においては、介護保険法の改正などを鑑みながら、通所介護事業の収支や民間参入の状況などを考慮し、事業実施の是非を含め早急に見直し必要がある。		
外部評価の実施		有：外部評価	実施年度 平成26年度
改善進捗状況等	H28進捗状況	2. 一部対応	
	H28取組内容	東陽地域福祉保健センターの指定管理業務委託については、健康福祉政策課において、福祉センター事業及び介護事業の運営状況を踏まえたうえで、契約の見直しが行われ、平成27年度予算から減額となった。 施設設備の修繕等については、非常用照明器具バッテリー取替えを平成28年度から2年間で実施することとした。	
決算審査に伴う常任委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		